

**高浜市キャッシュレス端末等導入業務委託に係るプロポーザル
業者選定評価基準表**

	評価項目	評価のポイント	配点
1	提案内容	提案書の内容は実現可能であり、機能仕様書を満たした適切な提案がなされているか。	15
2	過去の実績	過去5年間に於いて国、他地方公共団体での導入実績はあるか。また、同一市町村にて継続して業務を実施しているか。	5
3	導入機器等の仕様及び機能	(1)機器の仕様及び操作性は優れたものであるか。職員等が誰でも容易に操作することができるか。 (2)POSレジやキャッシュレス決済端末の機器間の連動性、操作性が優れているか。 (3)POSシステムから出力した集計データを活用することは可能か。 (4)収納情報を蓄積し、管理する機能が優れているか。 (5)多様なクレジットカードや電子マネー、コード決済に対応しているか。	20
		別紙2 機能要件に明記する加点点評価 ★=1点	10
4	指定納付受託者	(1)指定納付受託者としての事務の流れや考え方は適切か。 (2)各種決済手段の取扱手数料は適切か。	10
5	保守、運用管理、安全管理	(1)連絡から迅速な対応が可能か。 (2)メンテナンスの考え方は示されているか。 (3)問合せへの対応及び体制は整っているか。 (4)災害発生時等への対策は取られているか。	10
6	導入スケジュール・研修体制	(1)機器等の設置から稼働までのスケジュールは速やかなものであり、具体的な日程が示されているか。 (2)職員向けの操作研修の計画が示されているか。	5
7	価格	(1)調達機器、設置に係る委託料は提案内容等に対し適切な価格であるか。 (2)次年度以降の運用費用は妥当か。	10
8	その他	その他市民サービスの向上につながるもの、又は本市に有益となる独自性のある提案はされているか。	5
9	適正価格	見積価格順位と最低価格者との価格差を勘案し、評価点を算出。 1位(最低見積額)を20点とし、2位以下については、次の式により算出することとする。 (1位の見積額 / 当該見積事業者額) × 10点	10

採点区分(番号1～3までの評価区分)

特に優れている ×1.0倍 優れている ×0.8倍 普通 ×0.6倍 やや不足している ×0.4倍 不足している ×0.2倍